

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

5-2 (2)交通安全対策の推進について

事故防止のため、警察等と連携し交通ルール遵守の徹底強化に努めること。また、児童・生徒の通学路の安全確保のため、事故が起こりやすい危険箇所などについて再度把握をし、教育委員会や学校、地域と連携を図り安全対策強化に努めること。特に、歩車分離式信号機やガードレール等の設置に向けて対策を早急に講じること。

（回答）

交通事故防止のために、交通安全教育などについて関係機関・団体と連携し正しい交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図っていきます。

また、通学路における交通安全対策としては、

- 押しボタン式信号や歩行者用信号機の設置
- 歩車分離式信号や横断歩道の整備
- 流入車両を抑制するための通行禁止等の交通規制

を実施するなど、通学児童の安全確保に努めているところです。

今後も、教育委員会が主体となった緊急合同点検の結果等を踏まえ、関係機関と連携して交通安全施設の整備を推進するなど実効の上がる交通安全対策を図っていきます。

交通事故防止については、大阪府、大阪府警等26機関で構成される大阪府交通対策協議会が府民運動として、春・秋の全国交通安全運動や交通事故防止運動を通じて市町村や関係機関と連携を図りつつ、交通事故実態に応じた事故防止に関する広報啓発活動を実施し、交通ルールの遵守やマナー向上の取り組みを実施しているところです。

また、国の計画に基づき策定された5ヶ年計画の「第9次大阪府交通安全計画」(H23～H27)や毎年策定している「大阪府交通安全実施計画」においても子供、高齢者の交通事故防止、自転車安全利用の推進、通学路の安全確保等の交通安全施策を定め、自治体、警察、教育委員会等各主体の取り組むべき項目を明確にして交通安全施策を推進しています。

具体的には、飲酒運転撲滅「ハンドルキーパー運動」の推進や高齢者運転免許自主返納支援、子どもの自転車ヘルメット普及啓発等を進めています。

また、市町村等の交通安全教育の支援として、交通安全指導員の派遣や安全な道路の渡り方や自転車の乗り方を実践的に学ぶことが出来るシミュレータを市町村等に貸し出す「シミュレータを活用した交通安全事業」を実施しています。

これら交通事故防止に向けての広報啓発活動や交通安全教育については、今後とも警察や市町村、関係団体等と緊密に連携しながら、効率的かつ効果的に実施していきます。

通学路の安全対策については、文部科学省、警察庁、国土交通省からの「通学路の安全確保に関する通知」に基づき、府内全市町村の学校・PTAにより危険箇所の抽出を行い、各市町村教育委員会を中心に警察、道路管理者の三者連携による合同点検を4,400箇所（政令市含む）で実施しました。

この点検の結果を受け、本府教育委員会をはじめ、警察や市町村等、関係機関と連携を図りながら、路肩のカラー化やガードレールの設置など、道路管理者として実施可能な安全対策について、早期に対応できるものから速やかに実施しているところです。

対策が必要な箇所の多くは市町村道であり、府道と市町村道における一連の安全対策が必要であることから、各市町村の道路担当部局と連携しながら取り組んでいきます。

(回答部局課名)

警察本部 交通部 交通総務課

都市整備部 交通道路室 道路環境課

教育委員会 教育振興室 保健体育課